

モニタリングの対象期間
R5.4.1～R6.3.31

モニタリング結果の概要

1

施設名	松山市畑寺福祉センター			施設数	1
指定管理者	(社福) 松山市社会福祉事業団				
職員数	常勤	15	非常勤	2	
指定期間	H31.4.1 ~ R6.3.31				
担当課	障がい福祉課				
2	主な業務	畑寺福祉センター管理運営事業、就労継続支援事業、児童発達支援事業			

3

年度	事業収支 (千円)		利用者数
	コスト	収益	
R3年度	105,086	61,825	18,306
R4年度	113,625	60,764	19,799
R5年度	109,772	51,482	22,480
対前年比	96.6%	84.7%	113.5%

4

評価区分	担当課	指定管理者	
施設利用状況	2	2	
管理状況	職員配置	3	3
	コスト削減	3	3
	収益	3	4
	設備等管理	3	3
	危機管理	3	3
	自主事業の実施	-	-
サービス向上	3	3	
利用者評価	4	4	

5

・就労継続支援事業：コロナ感染症の対策等について社会状況等を把握し、状況に応じ柔軟に事業の見直しを行い、就労支援や行事を実施することができた。新たに駐車場清掃の施設外就労を増やし安定した収入を確保したが、複数の要因から工賃アップには至らなかった。

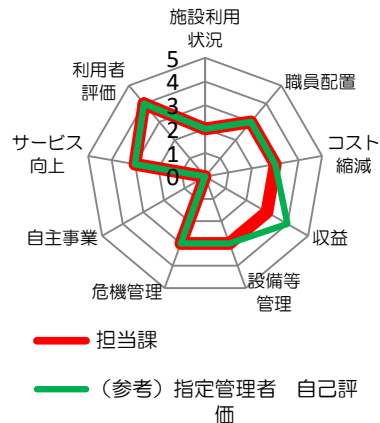
・児童発達支援事業：個別支援計画を策定し、計画的な発達支援を行った。また、保護者向けの勉強会、施設見学の他に、利用者の状況、ニーズに合わせて個別懇談を行い、保護者支援に努めた。

6

7

担当課コメント（評価・指摘事項）

7



- 【職員数】**
現在、施設を維持管理するために配置されている指定管理者の職員数です。
 - 【主な事業】**
指定管理者がこの施設で行っている業務・活動内容です。
 - 【事業収支 (コスト・収益)】**
当該年度を含む3年度分の指定管理者と市のコスト・収益の合算額を表示しています。
「対前年比」は「R5年度実績/R4年度実績」の計算により算出しています。
 - 【5段階評価】**
9項目についての、担当課と指定管理者の評価です。

《判定基準》

5：指定管理者のノウハウや努力により、目標水準を大きく上回る成果が得られた。

4：協定や仕様書を遵守の上、目標水準をやや上回った。

3：協定や仕様書の内容どおり業務を履行し、目標水準どおりだった。

2：概ね協定や仕様書どおりの業務を履行したが、目標水準をやや下回った。

1：市の指導・助力・助言等を受けても、協定や仕様書の内容を遵守できておらず、得られた成果は、目標水準を大きく下回っていた。
 - 【サービス向上のための取組み (実績)】**
指定管理者が実施したサービス向上のための取組みや自主事業を挙げています。
 - 【前年度の課題と改善策】**
指定管理者と担当課が認識している前年度 (R5) の課題と、今後の改善策の内容です。
 - 【担当課コメント (評価・指摘事項)】**
前年度 (R5) の指定管理者の業務に対する評価事項、改善すべき指摘事項についての担当課のコメントです。
- 《9つの評価項目の内容》
- 施設利用状況…施設利用者数の実績
 - 職員配置…効率的な業務実施のための的確な職員配置
 - コスト削減…管理経費削減の実績、指定管理料の適正な執行等のコスト削減に向けた取組み
 - 収益…収益実績、料金設定の見直し、PR等の収益増に向けた取組み
 - 設備等管理…台帳の作成や目視確認、不具合の抽出等、施設・設備・備品の適切な管理
 - 危機管理…マニュアル整備や訓練の実施等
 - 自主事業の実施…指定管理者の経費負担、企画立案で実施した取組み
 - サービス向上…サービス水準維持・向上のための取組み
 - 利用者評価…利用者アンケート等による評価